

## 平成 16 年度臨時総会議案について

平成 16 年度臨時総会は去る 3 月 17 日に開催され、以下の総会議案がすべて原案通り承認されましたのでお知らせします。

### 社団法人 日本オペレーションズ・リサーチ学会 定款細則

(第 1 号議案)

#### 第 1 章 会 員

- 第 1 条 会員として入会を承認したときは、本会からその旨を通知する。新入会の会員は入会の期日にかかわらずその年の会費全額を納入する。
- 2 正会員、学生会員の入会金は次の通りとする。  
正 会 員 1,500 円  
学 生 会 員 600 円
- 3 会員の会費年額は定款第 6 条の種別により次の通りとする。  
正 会 員 14,400 円  
学 生 会 員 5,000 円  
賛助会員 一口 A 種 95,000 円  
B 種 48,000 円
- 第 2 条 賛助会員は代表者を定め本会に通知する。賛助会員の名称・代表者の変更も同様である。
- 2 賛助会員 (B 種) は次に掲げるものとする。該当しない賛助会員は A 種とする。
- 1) 個人
  - 2) 資本金 3 億円以下および従業員 200 人以下の法人
  - 3) 特に理事会が上記 2) に準ずると認めた法人または団体
- 第 3 条 会員は配布規程に従い、会誌の配布を受ける。
- 第 4 条 会誌は 1 月より 12 月までのあいだに発行したものを送付するものとする。
- 第 5 条 会員は定款第 9 条および第 10 条の権利のほか、次の権利を有する。
- 1) 本会の事業に関する通知を受け各種行事、研究発表会および講演会に参加する。
  - 2) 本会が、収集、整備する図書、資料等を、所定の規則に従って利用する。
  - 3) 所定の規則に従って研究発表し、本会の会誌に投稿する。
- 第 6 条 会費は前年の 12 月までに納入しなければならない。
- 第 7 条 通信先が外国の者の入会金、会費はともに国内会員と同じとする。

- 第 8 条 会費を 6 ヶ月以上滞納した場合は、会員資格を停止することができる。また、会費を 1 年以上滞納した場合は除名することができる。
- 第 9 条 正会員および名誉会員のうち、オペレーションズ・リサーチの進歩に関し顕著な貢献をなした者をフェローとする。
- 2 フェローはフェロー会議の推薦に基づき、理事会において決定する。
- 3 フェローはフェロー会議を構成し議長は互選とする。
- 4 フェロー会議は理事会に対し、新フェローの推薦を行なう。
- 第 10 条 正会員のうち、30 年以上正会員を継続し、70 歳以上である者は永年会員とすることができる。
- 2 永年会員は申出に基づき、理事会の承認により年会費を半額 (7,200 円) にすることができる。
- 第 11 条 理事会は本会の事業活動について広く意見を求めるため、必要に応じ顧問を置くことができる。

#### 第 2 章 役員を選出

- 第 12 条 役員は以下の会務を分担する。
- 理 事
- |            |                     |
|------------|---------------------|
| 会 長 (定数 1) | 法人の代表、会務の総理         |
| 副会長 (定数 3) | 企画・調整・統合            |
| 庶 務 (定数 2) | 組織管理・人事・会議・文書・設備・総会 |
| 国 際 (定数 1) | IFORS 等国际交流         |
| 研 究 (定数 2) | 研究・教育・研究受託・研究発表会    |
| 編 集 (定数 2) | 会誌・出版・広告            |
| 会 計 (定数 1) | 会計                  |
| 無任所 (定数 4) | ※理事会の決定による特別な会務     |
| 監 事 (定数 2) | 定款第 19 条に定める職務      |
- 注 ※うち 2 名は支部所属会員とする。  
会務分担は理事会で変更することができる。
- 第 13 条 会長候補を選出するため、会長候補者選考委員会を設ける。会長候補者選考委員会は会長候補

- 者選考委員をもって組織する。
- 第14条 会長候補者選考委員の定員は13名とし、会長改選の3ヶ月前までに、理事会から5名、代議員から8名を選出する。理事会からの5名は理事会推薦とし、代議員からの8名は代議員の書面投票により互選とする。
- 2 会長候補者選考委員の任期は会長就任時までとする。
- 第15条 会長候補者選考委員会に会長候補者選考委員長をおく。会長候補者選考委員長は会長候補者選考委員の互選による。
- 第16条 会長候補者選考委員会は候補者1名を選考し、書面により正会員および名誉会員の信任投票を求める。
- 2 有効投票の過半数の信任を得て候補者とする。
- 3 有効投票の過半数の信任が得られない場合は、会長候補者選考委員会において再度選考を行なう。
- 第17条 会長を除く役員は、正会員および名誉会員の直接選挙により選出される。
- 1) 役員は分担する会務ごとに選出する。
- 2) 役員候補者は分担する会務ごとに、本人の同意に基づいて正会員または名誉会員5名以上によって推薦された者とする。
- 3) 役員候補者は候補者名簿に登録する。同一人が複数の会務分担役員の候補者になることはできない。
- 4) 候補者名簿にもとづき、正会員および名誉会員が分担ごとの定数連記、無記名投票を行なう。
- 5) 得票数が同じ場合には年令が高いものを選出する。
- 6) 役員は毎年約半数ずつ改選する。
- 第18条 本章における選挙の管理は監事の責任において行なう。
- 第3章 代議員の選出
- 第19条 代議員は正会員を5年以上経験した者で、正会員および名誉会員の投票によって選ばれるものとする。
- 第20条 代議員候補者は次の区分によるものとし、被推薦者名簿に登録する。
- 1) 5名以上の正会員または名誉会員の推薦を受けて立候補した者
- 2) 理事会の推薦を受けた者
- 理事会は(1)過去の活動実績(2)年令構成(3)地域性などを勘案して代議員候補者を推薦する。

- 第21条 第19条に定める代議員の定数は50名以上70名以内とする。
- 2 正会員および名誉会員は第20条に定める代議員被推薦者名簿から、70名連記無記名投票を行い、次の各号の区分に従い得票した者をもって当選人とする。
- 1) 得票数が最も大きい者から順次に数えて60番目までの者
- 2) 得票数が最も大きい者から順次に数えて61番目から70番目までの者で、有効投票総数の2分の1以上の得票がある者
- 3 この項の選挙の管理は監事の責任において行なう。

#### 第4章 委員会および幹事

- 第22条 理事会が必要と認めた場合は、会務の内容を明示して委員会を設けることができる。
- 第23条 理事会が必要と認めた場合は、理事会、委員会を補佐するため幹事をおくことができる。
- 第24条 委員および幹事は理事会の推薦にもとづき会長が委嘱する。
- 第25条 委員、幹事の任期は1年とし重任を妨げない。
- 第26条 常設の委員会は次の通りとする。
- 1) 編集 2) 表彰 3) IAOR 4) 研究普及 5) OR 事典編集 6) 国際

#### 第5章 会誌

- 第27条 会誌を次の3種とする。
- 1) 機関誌 オペレーションズ・リサーチ
- 2) 和文論文誌 日本オペレーションズ・リサーチ学会和文論文誌
- 3) 英文論文誌 Journal of the Operations Research Society of Japan 日本オペレーションズ・リサーチ学会論文誌
- 第28条 機関誌には、オペレーションズ・リサーチの普及、啓蒙に関する記事のほか本会記事、会務公告その他の事項を掲載し、年12回これを発行する。
- 第29条 和文で書かれた論文は和文論文誌に掲載し、英文で書かれた論文は英文論文誌に掲載する。両論文誌それぞれについて毎年1巻を発行する。ただし、発行回数は年度ごとに定める。
- 第30条 和文論文誌と英文論文誌の一方または両方の配布を希望しない会員には、理事会で定めた金額を償還する。
- 第31条 会誌の定価は、理事会で定めるものとする。
- 第32条 会費を滞納した会員には、会誌の送付を停止す

る。

## 第6章 研究発表会および講演会、その他

第33条 研究発表会は年2回行なう。

第34条 理事会の議決を経て、講演会、その他を開催することができる。

第35条 講演会、その他は参加費を徴収することができる。

## 第7章 支 部

第36条 この法人に、次の6つの支部をおく。

北海道支部、東北支部、中部支部、関西支部、  
中国・四国支部、九州支部

第37条 支部には支部長、副支部長、その他の支部役員をおく。

2 支部役員は各支部で選出する。

3 支部役員の任期は2年とする。

4 支部の事業計画および予算、事業報告および決算は、理事会の承認を経るものとする。

5 支部は支部規則を制定する。ただし、理事会の承認を経なければならない。

第38条 会長が必要と認めるときは支部長会議を招集し、支部に関する事項を諮問する。

## 第8章 表 彰

第39条 この法人はオペレーションズ・リサーチについて、すぐれた業績のあった者を表彰することができる。

第40条 表彰の細目については理事会において定める。

## 第9章 附 則

第41条 (1) 本細則は、昭和47年5月27日よりこれを実施する。

(2) 本細則は、昭和48年9月11日一部改訂した。

(3) 本細則は、昭和49年7月16日一部改訂した。

(4) 本細則は、昭和50年11月6日一部改訂した。

(5) 本細則は、昭和53年9月4日一部改訂した。

(6) 本細則は、昭和58年11月18日一部改訂した。

(7) 本細則は、昭和59年11月30日一部改訂した。

(8) 本細則は、昭和62年8月3日一部改訂した。

(9) 本細則は、昭和63年3月18日一部改訂した。

(10) 本細則は、平成11年6月30日一部改訂した。

(11) 本細則は、平成14年5月30日一部改訂した。

(12) 本細則は、平成15年3月19日一部改訂した。

(13) 本細則は、平成15年4月24日一部改訂した。

(14) 本細則は、平成16年3月17日一部改訂した。

## 平成16年度事業計画

(第2号議案)

日本経済は昨年底を打ち、今年にかけて好転の兆しを見せ始めた。しかし、今回の景気低迷の主要な要因である少子高齢化、経済活動のグローバル化等に対して、抜本的解決策を見出せない限り、日本経済がこのまま回復軌道に乗るとは考えにくい。本学会においても、この十年間で正会員は1割余り、賛助会員は半数以下に減少しているが、大学や企業を取り巻く環境を見るにつけ、この長期減少傾向が抜本的対策を講ぜずして、昨年来の景気好転を機に改善に転ずることは期待できないであろう。この会員流出による財政の弱体化は、このままでは学会事業の規模縮小を考えなければならないほど深刻な問題になっている。

この問題に対処するためには、従来おこなってきた学会活動の質の向上や活性化だけではなく、人々にオペレーションズ・リサーチに関心を抱かせ入会してもらった積極的なプロモーション活動、および会員サービスを今まで以上に充実させることによる会員流出の防止策が必要であるとの

認識にたつて、平成14年度、基本問題検討委員会が発足し、年度末に答申が出された。これを受けて平成15年度理事会および各委員会は、まず実現可能な提案から実施してみることが何よりも重要と判断し、この一年答申の実現に向けて取り組んできた。そのいくつかは、本年度の事業計画に盛り込まれている。

学会の再生に向けての改革はまだ始まったばかりであり、すぐに成果が出るほど容易な問題ではない。それだけに、有効なアプローチを常に模索し、その具体策を実施に移す取り組みを学会員が一丸となって継続していくことが、学会再生の唯一の道と考える。

平成16年度における事業計画の概要は以下の通りである。特に、基本問題検討委員会の答申を受けて、今年度から実施するものについて※表示した。

### 1. 研究発表会

研究発表会を春秋2回開催する。

## ※学生会員の優遇策

- ①学生会員の参加費を事前、当日申込ともに2,000円とする。
- ②非会員の学生が学生証を提示した場合は、学生会員扱いとする。

### (1) 春季研究発表会

期 日：3月17日、18日  
場 所：早稲田大学（東京都新宿区）  
特別テーマ：ニッポン再生：ORからの処方箋

### (2) 秋季研究発表会

期 日：9月8日、9日  
場 所：東北大学川内北キャンパス（宮城県仙台市）  
特別テーマ：ものづくりとOR  
見学会：9月10日

## 2. シンポジウム

シンポジウムは以下の通り開催する。

### ※個人正会員の特典

春・秋研究発表会と併設するシンポジウム（下記(1)(2)）に個人正会員が事前申込にて参加する場合は、いずれか1日につき参加費（3,000円）を無料とする。

#### (1) 第51回シンポジウム

期 日：3月16日  
場 所：早稲田大学（東京都新宿区）  
テーマ：ゲーム理論と離散数学の出会い

#### (2) 第52回シンポジウム

期 日：9月7日  
場 所：東北大学川内北キャンパス（宮城県仙台市）  
テーマ：福祉とその周辺（仮）

#### (3) 第16回 RAMP シンポジウム

期 日：10月19日、20日  
場 所：金沢市文化ホール

## 3. 研究部会・研究グループ

### (1) 研究部会

次の16研究部会を設置する。必要に応じて予算限度内での追加発足を認める。

#### ア. 常設（5研究部会）

「待ち行列」 主査：滝根哲哉（京都大学）

「OR/MSとシステム・マネジメント」  
主査：六十里繁（千葉商科大学）

「数理計画（RAMP）」 主査：福島雅夫（京都大学）

「評価のOR」 主査：刀根 薫（政策研究大学院大学）

「統合オペレーション」  
主査：梅沢 豊（大東文化大学）

#### イ. 継続（7研究部会）

「数理情報工学的意思決定とその応用」  
主査：吉富康成（京都府立大学）

「不確実性下のモデル分析とその応用」

主査：古川哲也（九州大学）

「マーケティング・データ解析」

主査：田口 東（中央大学）

「アルゴリズム」

主査：岩田 覚（東京大学）

「意思決定とOR」

主査：前田 隆（金沢大学）

「ゲームと実験」

主査：武藤滋夫（東京工業大学）

「食糧・環境問題とOR」 主査：石井博昭（大阪大学）

#### ウ. 新設（4研究部会）

「AHPの世界」

主査：木下栄蔵（名城大学）

「21世紀モノ造りマネジメント」

主査：今泉 淳（東洋大学）

「世界のインフラストラクチャー」

主査：栗田 治（慶應義塾大学）

「不確実性理論の経営科学への応用」

主査：蔵野正美（千葉大学）

### (2) 研究グループ

必要に応じて追加発足を認める。

## 4. 刊行物

次の刊行物を発行する。

(1) 機関誌「オペレーションズ・リサーチ」(12号)

(2) 和文論文誌「日本オペレーションズ・リサーチ学会和文論文誌」(1号)…新規発行

(3) 英文論文誌「Journal of the Operations Research Society of Japan」(4号)、日本オペレーションズ・リサーチ学会論文誌

(4) 研究発表会アブストラクト集(2回)

(5) シンポジウム予稿集(2回)・セミナーテキスト(3回)

(6) 研究部会活動結果の報文集等

## 5. 広報・普及活動

インターネットを積極的に活用することによって会員サービスの向上を図るとともに、オペレーションズ・リサーチの有用性をアピールし、学会の社会的認知度を高めて行くための広報活動を充実させる。また、会員増強のため、各種事業を通じてより一層普及活動に努めることとし、以下のような活動を行なう。

※理事（無任所）のうち1名を広報担当とする。

(1) ホームページを学会の情報発信のベースと位置づけ、コンテンツの充実を図る。具体的には、現在の情報伝達型から、利用者との双方向利用型へと進化を図る。これにより、入会申し込み、研究発表会への発表申し込み、出版物への投稿、出版物（大会予稿集など）のデータベース化、コンサルティング活動などのPRを実現できるようにする。

(2) ホームページを使って情報開示を積極的に進める。

(3) 研究意欲の増進，最新知識情報の吸収を意図し，講演会を開催する（各支部1回以上）。

(4) オペレーションズ・リサーチの普及の一助として，また事業としての位置づけに配慮したORセミナー（講習会）を3回開催する。

※参加者への特典

セミナー参加者には，次回以降のセミナー参加につき，1回分の無料割引を実施する。

(5) 賛助会員の増強を図ると共に支部活動の活性化に寄与するため，OR企業フォーラムを3回開催する。

(6) 賛助会員の増強を図ると共に，企業内でのOR実施例に対する社会の認知を高めるため，企業事例交流会を開催する（年2回）。

### 6. 日本学術会議および他学協会との連携・協力

(1) 日本学術会議人工物設計・生産研究連絡委員会経営管理工学専門委員会に委員を派遣し，その活動に参画する。

(2) 日本学術会議経営工学研究連絡委員会及び人工物設計・生産研究連絡委員会経営管理工学専門委員会と経営工学関連学協会が共催する第20回FMES・研連シンポジウムは当学会が幹事学会となり，その実行委員会に委員を派遣する。

(3) 日本技術者教育認定機構（JABEE）に参画し，グループ加盟している経営工学関連学会協議会（FMES）と共に，経営工学部門の審査に積極的に取り組む。なお，昨年に引き続き，FMESの事務局を当学会で担当する。

(4) ㈱日本工学会の活動に協力し，その他関連学協会との交流を積極的に進める。

(5) 横断型基幹科学技術研究団体連合に理事を派遣するなど積極的に活動に参加する。代議員に真鍋副会長，理事に今野浩氏（元副会長），分科会，委員会に委員を派遣する。

※理事（無任所）のうち1名を渉外担当とする。

### 7. 公益活動

(1) 受託研究

官公庁，財団等の公的機関からの委託研究を積極的に受託するように努める。

(2) 普及活動

高校生・一般市民に対するORの普及活動を推進する。

### 8. 国際協力・交流

(1) IFORS (International Federation of Operational Research Societies) を通じて，各国のOR学会との交流，協力を図る。

(2) APORS (Association of Asian-Pacific Operational Research Societies) を通じて，特に事務局長選出学会としてアジア・太平洋地域のORの発展と加盟学会間の情報交換に積極的に協力する。

(3) IAOR (International Abstracts in Operations Research) の編集，発行に協力し，日本の文献抄録を送付するとともに，IAORの国内頒布に協力する。

(4) APJOR (Asia-Pacific Journal of Operational Research) の編集，頒布に協力をする。

(5) EJOR (European Journal of Operational Research) の編集，頒布に協力をする。

(6) 海外からのOR関係来訪者に応接する。

### 9. 支部活動

各支部において，研究会，講演会，見学会等を企画し実施するほか，会員対策についても配慮する。支部財政のあり方についての検討を加える。

### 10. 表彰

文献賞，実施賞，普及賞，業績賞，事例研究賞および学生論文賞の選考・表彰を行う。

### 11. その他

(1) 基本問題検討委員会の答申を受けて，早急に具体策を検討し，可能な施策から実行に移すよう努力する。

(2) 財政基盤の安定化に努めるとともに，事務局のOA化に配慮する。

## 平成16年度収支予算書

(第3号議案)

平成16年3月1日から平成17年2月28日

### 1. 一般会計

(単位：円)

1 収入の部			予 算 額	前年度予算額	差 異	備 考
勘 定 科 目						
大 科 目	中 科 目	小 科 目				
基本財産運用収入	基本財産利息収入		10,000	10,000	0	
入会金収入	正会員入会金収入		120,000	120,000	0	
	学生会員入会金収入		60,000	60,000	0	
会費収入	正会員会費収入		31,936,500	32,429,000	△ 492,500	

勘定科目			予算額	前年度予算額	差異	備考	
大科目	中科目	小科目					
会費収入	学生会員会費収入		1,335,000	1,500,000	△ 165,000		
事業収入	賛助会員会費収入		9,273,000	9,939,000	△ 666,000		
	会誌頒布収入		5,400,000	6,400,000	△ 1,000,000		
	研究発表会収入		5,000,000	5,000,000	0		
	シンポジウム収入		1,700,000	2,100,000	△ 400,000		
	セミナー収入		1,500,000	1,800,000	△ 300,000		
	資料等頒布収入		300,000	300,000	0		
	I A O R 収入		418,000	375,000	43,000		
	E J O R 収入		414,000	418,000	△ 4,000		
	A P J O R 収入		92,500	92,500	0		
	受託研究収入		1,000,000	1,000,000	0		
その他収入	論文投稿掲載料収入		1,125,000	900,000	225,000		
	広告収入		5,000,000	6,000,000	△ 1,000,000		
	受取利息		100,000	100,000	0		
	名簿収入		1,500,000	0	1,500,000		
	事務委託収入		150,000	150,000	0		
	退職給与引当金取崩収入		0	0	0		
	記念事業引当金取崩収入		0	0	0		
	国際協力引当金取崩収入		0	0	0		
	表彰事業引当金取崩収入		100,000	100,000	0		
	O A 化引当金取崩収入		500,000	0	500,000		
	別途引当金取崩収入		6,493,714	4,132,250	2,361,464		
	雑収入		800,000	800,000	0		
	当期収入合計			74,327,714	73,725,750	601,964	
前期繰越収支差額			19,891,398	19,891,398	0		
収入合計			94,219,112	93,617,148	601,964		
2 支出の部							
勘定科目			予算額	前年度予算額	差異	備考	
大科目	中科目	小科目					
管理費	家賃		3,750,384	4,044,600	△ 294,216		
	共益	賃	1,630,000	1,630,000	0		
	事務用品	費	100,000	150,000	△ 50,000		
	会議	費	800,000	800,000	0		
	旅費	費	2,000,000	2,000,000	0		
	通信	費	1,300,000	1,350,000	△ 50,000		
	印刷	費	600,000	600,000	0		
	消耗品	費	200,000	300,000	△ 100,000		
	O A 化準備	費	500,000	300,000	200,000		
	リース	料	600,000	600,000	0		
	修繕	費	50,000	50,000	0		
	給料	当	17,500,000	18,000,000	△ 500,000		
	福利厚生	費	2,500,000	2,500,000	0		
	臨時雇賃	金	2,000,000	2,000,000	0		
	退職	金	0	0	0		
	保険	料	50,000	50,000	0		
	負担	金	110,000	110,000	0		
	支払手数	料	230,000	230,000	0		
	租税	課	80,000	80,000	0		
	退職給与引当金繰	入	200,000	200,000	0		
	雑損	費	100,000	100,000	0		
	研究発表	会	800,000	800,000	0		
	事業費	印刷製本	費	3,620,000	3,620,000	0	
		開	催	1,380,000	1,380,000	0	
		印刷	費	10,000,000	10,000,000	0	
	機	誌	2,800,000	2,800,000	0		
	論	文					

勘定科目			予 算 額	前年度予算額	差 異	備 考
大 科 目	中 科 目	小 科 目				
事業費	印刷製本費	報 文 集	0	0	0	
		印 刷 費	40,000	40,000	0	
	国際協力費	I F O R S 会 費	408,000	408,000	0	
		I A O R 購 入 費	407,000	388,000	19,000	
		E J O R 購 入 費	406,000	407,000	△ 1,000	
		A P J O R 購 入 費	63,000	63,000	0	
		A P O R S 関 係 費	300,000	300,000	0	
		シ ン ポ ジ ウ ム 開 催 費	2,000,000	2,100,000	△ 100,000	
		セ ミ ナ ー 開 催 費	1,275,000	1,275,000	0	
	研究活動費	OR企業フォーラム	900,000	900,000	0	
		研 究 部 会 費	720,000	675,000	45,000	
		支 部 費	2,283,610	2,301,280	△ 17,670	
		表 彰 事 業 費	457,000	457,000	0	
		会 議 費	400,000	400,000	0	
		旅 費 交 通 費	750,000	750,000	0	
		通 信 運 搬 費	6,000,000	6,300,000	△ 300,000	
		諸 謝 金	1,600,000	1,300,000	300,000	
		消 耗 品 費	400,000	400,000	0	
		受 託 研 究 支 出 金	1,000,000	1,000,000	0	
	F M E S ・ 研 連 関 係 費	名 簿 作 成 費	500,000	500,000	0	
支 出 費		1,500,000	0	1,500,000		
雑 費		17,720	66,870	△ 49,150		
その他支出	予 備 費	0	0	0		
当 期 支 出 合 計			74,327,714	73,725,750	601,964	
当 期 収 支 差 額			0	0	0	
次期繰越収支差額			19,891,398	19,891,398	0	
支 出 合 計			94,219,112	93,617,148	601,964	